

令和7年度県民交通災害共済加入受付のお知らせ

県民交通災害共済は、市内に住民登録をしているかたであれば年齢制限なくどなたでも加入することができ、加入者（会員）が交通事故により怪我や死亡等の災害に遭われた場合に見舞金をお支払いする相互共済制度です。

ご加入をご検討ください。

【受付開始時期】

令和7年2月3日から開始

【申込窓口】

- ・ 稲敷市役所 1階 市民窓口課
- ・ 新利根公民館
- ・ 桜川公民館
- ・ 東支所

【詳細】

1. 共済期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日
※令和7年4月1日以降加入の場合は、申込日の翌日から令和8年3月31日までとなります。
2. 申込会費：一般：900円、中学生以下：500円
※令和7年9月30日以降の加入申込者は半額となります。
3. 対象：市内在住で、住民基本台帳に記載されているかた。
4. 申込方法：「県民交通災害共済加入申込書」に必要事項を記入のうえ、上記申込窓口のいずれかへ会費を添えて申し込んでください。各窓口にも申込書は置いてあります。
5. お問い合わせ先
稲敷市危機管理課
電話：029-892-2000（代表）